

目 次

1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく多摩区における検討	1
2 多摩区を取り巻く状況	3
3 多摩区におけるSDCの開設理念	6
4 SDCの基本的機能と具体的な取組について	8
5 開設場所	13
6 SDCの運営と多摩区役所の立上げ支援について	15
7 開設時期について	23

資 料 編

1 これからのコミュニティ施策の基本的考え方における多摩区での取組の検討について	26
2 検討会委員名簿	27
3 検討会の実施経過	28
4 基本的考え方及び多摩区の取組に関する出前説明の実施状況	54
5 多摩区におけるソーシャルデザインセンターの開設案について（中間とりまとめ） に対する意見募集の結果について	55



1

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく多摩区における検討

多摩区役所では、平成 31（2019）年 3 月に市が策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以下「基本的考え方」といいます。）における区域レベルの取組を推進するため、平成 30（2018）年度に多摩区で行われたコミュニティ施策に関する検討の流れを受けつつ、平成 31（2019）年 4 月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」（以下「検討会」といいます。）を設置しました。「基本的考え方」では、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たなしくみとして、地域での様々な活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を生み出す基盤（プラットフォーム）となる「ソーシャルデザインセンター」（以下「SDC」といいます。）を創出することとし、その形態は 7 区横並びに同じものを設けるのではなく、区の独自性を踏まえて検討するものとされています。

そのため、検討会では、この取組に関心のある方や地域活動をしている方など、区ホームページや市政だよりで広く委員を募りました。会議は月 2 回開催することとし、その他に小グループでの打合せを行いながら、地域の課題、資源、人材等に関することや、SDC の開設、運営、具体的な取組内容について、「市民創発」や「市民主体の運営」といった視点を大切にして議論を重ねるとともに、検討の状況については区ホームページを通じて広く情報発信しました。

また、併行して、検討会に関連する事項を多摩区役所において効果的かつ機動的に推進するために、多摩区役所企画調整会議要綱に基づき、区役所内 10 部署で構成する「これからのコミュニティ施策の基本的考え方区域レベル取組検討部会」を設置し、各部署間における取組の情報共有や連携を行う体制を整備するほか、町内会・自治会や民生委員児童委員協議会、多摩区民活動・交流センター登録団体など、地域で活動する様々な団体等に対し、「基本的考え方」や多摩区での取組を周知するための出前説明を実施しました。

こうした取組を重ねながら、令和元（2019）年 7 月には開設案の中間とりまとめを行い、その内容について広く意見を伺うため、「SDC の開設に向けた多摩区フォーラム」（令和元（2019）年 7 月 28 日）を開催するとともに、インターネット等を通じた意見募集（令和元（2019）年 7 月 29 日～8 月 30 日）も行い、多くの市民から多様な意見をいただきました。

その後、いただいた意見を検討会で共有しながら改めて議論を行い、それを踏まえて令

和元（2019）年 11 月に開設案の最終とりまとめを行いました。

この開設案は、多摩区における望ましい SDC の骨格を示すものとして市民に周知していくとともに、この開設案に沿った市民主体の SDC の開設・運営を目指していきます。

2

多摩区を取り巻く状況

(1) 区の概況

多摩区は、多摩川によってできた沖積平野と多摩丘陵の丘陵地で形成され、都市部にとって貴重な「水と緑」に囲まれています。

区内には、市内を南北につなぐ JR 南武線や都心へ向かう小田急小田原線や京王相模原線が通り、交通の便がよく、区内在住者の約半数が都内に通勤しています。

また、「岡本太郎美術館」や「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」、「藤子・F・不二雄ミュージアム」などが立地する生田緑地や多摩川、専修・明治・日本女子の3大学をはじめとする知的資源など魅力あふれる豊かな地域資源があります。

(2) 多摩区を取り巻く現状

ア 人口の動向

多摩区の総人口は、市内で最も早い令和2（2020）年にピークを迎え、減少に転じる見込みです。また、今後高齢化も急速に進み、令和7（2025）年には65歳以上の人口（老年人口）が21%を超え超高齢社会に入り、令和27（2045）年には約3人に1人が老年人口になることが見込まれています。

イ 世帯の人員・家族類型の動向

多摩区の一般世帯における一世帯当たり人員は、1.98人と市内で最も少なく、単独世帯の割合は48.7%と市内で最も高くなっています（平成27年国勢調査）。

ウ 要支援者・要介護者数の推移

要支援者・要介護者はともに増え続け、平成30（2018）年3月時点では、老年人口のおおよそ5.5人に1人が要支援者・要介護者となっています。

エ 近所付き合いや手助けを頼める人の有無

平成30年度区民意識アンケートによると、区民の近所付き合いの程度は、約3人に1人が「あいさつをする程度」で、親しく話をする以上の人がいる人は3割弱となっています。また、困ったときに近所に手助けを頼める人がいないと答えた人は半数以上にのぼっています。

オ 地域活動への参加状況

平成30年度区民意識アンケートによると、地域のボランティア活動、サークル活動などを行っている人は、14.6%となっています。また、若い世代ほど活動を行って

いる人の割合は低く、18歳～30歳代では男女とも5%未満となっています。

カ 安全・安心に対する区民意識

平成30年度区民意識アンケートでは、区役所が力を入れて取り組むべき施策として「災害時の対応などの危機管理」(41.9%)と「防犯対策」(32.0%)が最も高く、安全・安心に対する区民意識の高さが伺えます。

(3) 多摩区役所におけるコミュニティ施策に関連する既存施策

ア 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組

「基本的考え方」は、「地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけ」とされています。多摩区役所では、「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」を目指して、区内の5つの地区社会福祉協議会の区割りを参考に、それぞれの地区の地域特性に応じた地域づくりを進めています。

イ 多摩区まちづくり協議会の取組

「基本的考え方」では、「まちづくり推進組織が果たしてきたこれまでの役割やその成果、そして抱える課題等を踏まえ、区ごとの状況に応じて、活動休止や廃止も視野に入れ、将来的なあり方について、関係者との丁寧な対話などを通じた整理・検討を行い、遅くともSDC立ち上げまでには結論を出していきます」としています。

多摩区まちづくり協議会は、平成12(2000)年に設置された多摩区まちづくり推進協議会の組織体制等を改正し、平成20(2008)年に第1期の活動をスタートしてから、6期12年目を迎えています。これまで、①まちの課題抽出とその解決、②中間支援的機能の拡充を2本柱の目標とし、①の取組として「たまサロン」の開催、多摩エコスタイルをはじめとする各種プロジェクト活動の実施、②の取組として「まちカツ!」、「多摩★まちCafé」、「多摩★まち大学」を開催するなど、多様な活動や成果を生み出してきました。その一方で、活動が長期化する中で、30～40代の若いメンバーの定着ができていない、メンバー全員が完全なボランティアであったことから活動の展開や広がりに限界がある、といった課題も挙げられてきています。

ウ 多摩区民活動・交流センター

多摩区における市民活動の自主的かつ自立的な発展と、市民活動団体の団体間交流の推進を図るための「活動と交流の場」として、多摩区総合庁舎7階と生田出張所に、会議室と印刷・作業スペースを備えた交流室を設置しています。平成31(2019)年4月末現在、登録団体数は175団体となっています。運営は13団体による運営委員会が担っています。

エ 川崎市多摩区市民提案型協働事業（磨けば光る多摩事業）

多摩区の地域課題の解決や、地域特性を活かした魅力あるまちづくりの実現に向けて、団体が自主的、主体的に実施する事業提案を募集し、学識者等を含めた審査委員会で審査の上、選定された事業を提案した団体に委託しています。なお、一つの対象事業に係る委託料は70万円までとしています。

豊かな地域資源に恵まれている多摩区の特性や、今後の人口等の動向、区民意識アンケート調査結果、地域包括ケアシステムの取組の状況等を踏まえると、多摩区では次の視点によるまちづくりが求められています。

- 多様な地域資源や知的資源を活かした魅力あふれるまちづくり
- 多様な主体や多世代による地域特性に応じた支え合いのまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり

また、今後の多摩区におけるコミュニティ施策の取組の推進に当たっては、関連する既存施策との連携やこれまでの成果、課題を踏まえた取組が求められています。



3

多摩区におけるSDCの開設理念

多摩区を取り巻く状況や検討会での議論等を踏まえ、多摩区におけるSDCの開設理念を設定しました。

多摩区のSDCは、市民創発による地域課題解決や社会変革を促すテーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として開設します。

検討会では、SDCの開設理念を考える上で、始めに「こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿」について、意見・アイデアを出し合いました。そこで挙げられた意見等から、地域資源や知的資源、人的資源が豊富な「多摩区の魅力」や、地域包括ケアシステムの取組を踏まえた「多世代」・「多様な主体」・「つながり」・「支え合い」、持続可能な開発目標（SDGs）や今後の人口減少・高齢化の進展を見据えた「持続可能」といった、多くの意見等に共通するキーワードを抽出しました。また、子どもも含め誰もが分かりやすい理念として掲げるため、こうしたキーワードを「みんな」「力を合わせて」などに置き換えるとともに、若い世代が戻ってきたくするまち、健康長寿のまち、子どもの笑い声が聞こえるまち、他地域から引っ越して来たくするまち、といった、ありたい地域の姿に関する意見等を「みんなが幸せなまち」としてまとめ、開設理念を次の内容としました。

**みんなが認め合い力を合わせて、
みんなが幸せなまちをつくる**

多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、
区民主体の持続可能なまちづくり

多摩区のSDCは、区の豊富な資源やパワーを最大限に活かし、また更に大きくしながら、地域の様々な活動に対してコーディネートや求められる支援等を行い、誰もが住みやすく、区外から来る人も含め、みんなが幸せになれるようなまちづくりを区民主体で進めます。そのためには、みんなが自分事として出来ることに取り組み、世代や立場、置かれた状況などお互いの違いを個性として認め合い、支え合うことが必要です。この考え方を多摩区におけるSDCの開設理念とします。

また、この理念に基づく活動を通じて、高齢者や障害者、子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない人も含めた全ての地域住民を対象とする地域包括ケアシステムの取組について、「自助」、「互助」の活動を中心に補完的に充実させていくことを目指します。

～検討会での意見より～

●多摩区におけるSDCの理念（こうなったらいいと思う10年後の地域の姿）

- ・自ら必要な資源を獲得し、結果を出す、コミュニティ活動をする。 ・多摩区の魅力が共有される。
- ・多世代がつながり交流が盛んに ・SDGsを少しでも達成できるまち ・区民のパワーを活かし育てる。
- ・健康長寿のまち ・多様な主体と多世代による支え合いのまち ・仕事やスキルでつながるまち
- ・他地域から引っ越して来なくなるまち ・若い世代が戻って来なくなるまち
- ・子どもの笑い声が聞こえるまち ・社会的マイノリティが安心して暮らせるまち 等

●SDCの理念をとりまとめるポイント

- ・市民主体の運営を目指すため、区民の言葉でまとめることが必要
- ・子どもなど誰が聞いても分かる言葉でまとめる
- ・若い人たちにとっても自分達の問題、自分達が主役と思えるようにする 等

～フォーラム等での意見より～

- ・多世代の交流があり元気なまちづくり ・こどもの幸せを第一に考える。
- ・新しいコミュニティをコーディネートする場所 ・人と情報が自然に集まる場
- ・既存組織で解決できない諸問題を解決する。 ・色々ありすぎるとSDCの概念がぼやけてしまう。
- ・中間とりまとめで掲げられた理念は、多摩区の独自性が見られない。
- ・トータルの方向性が見えにくい ・まちづくり協議会を発展させる視点が大切



4

SDCの基本的機能と具体的な取組について

「基本的考え方」では、SDCの基本的機能として考えられる機能が例示されています。この内容をベースに検討会で議論を重ね、多摩区におけるSDCが備えることが望まれる機能を次の9項目にまとめました。また、これらの機能を果たすための具体的な取組を検討しました。

(1) 多摩区におけるSDCが備えることが望まれる機能

①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る

地域づくりの担い手や社会起業家が生まれ、地域での活動がしやすくなるような環境づくりや、多くの人が地域での活動に興味を持ち、面白いと思ってもらえるような環境づくりをSDCが主体的に企画・プロデュースして実施します。こうした取組を通じて、活動する人の夢の実現を様々な段階で積極的に支援し、豊かな地域社会を形成します。

②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする

ヒト・モノ・カネといった地域活動をする上で必要なニーズに応じてきめ細やかに対応していくため、日頃から情報収集や地域、企業等との関係づくりに努め、必要とする人に必要とするモノ等を効果的にマッチングしていきます。

③地域課題の解決を目指した社会実験の展開

多摩区は、区内に3つの大学が立地し、知的資源・人的資源に恵まれた地域性があります。こうした大学や区内の企業等と地域の交流を一層促進しながら、双方の活性化につながる取組を進めるとともに、ひいては地域の課題解決につながるような社会実験等の取組を協働して展開していきます。また、必要に応じて近隣地域等とも連携していきます。

④地域活動への専門的支援

複雑・多様化する地域課題の解決に取り組む団体等に対して、的確・効果的な支援を行うために、専門家による助言や、知識・スキルを持つ人を発掘・募集し必要とする団体等に結びつける取組を行います。

⑤地域で人を育てる仕組みをつくる

高齢化の急速な進行や、地域課題の多様化等により、地域活動の担い手不足が懸念されています。多様な主体と多世代による支え合いのまちづくりを実践していくため

に、社会に貢献するという視点を持った人を、地域の中で育てる仕組みづくりを進めます。

⑥「まちのひろば」への支援

誰もが気軽に集える地域の居場所「まちのひろば」を、多様な地域資源を活用して新たに創出する活動に対して立上げ支援等を行います。また、既に地域に存在し、「まちのひろば」としての機能を果たしている様々な居場所（一例としてコミュニティカフェなど）について情報収集し、求められる支援（より多くの人に知ってもらうための広報、活動がより充実するような支援等）を行います。

⑦みんなに届く情報発信

チラシ、広報紙など従来の紙媒体での情報発信に加えて、SNS などインターネットを通じた多様な手法を活用するなど、より多くの人が、より受け取りやすい形での情報発信を行います。また、本当に必要とする人に必要な情報を届けるための取組を行います。

⑧多摩区内の人と人とを結ぶ

区内で活動する団体同士の交流など、人と人との顔が見える関係づくりを進めることで、活動の活性化や豊かな地域コミュニティの形成を目指します。

⑨多摩区の地域特性を活かした取組

多摩川や二ヶ領用水などの水辺環境、生田緑地の豊かな自然環境や文化・教育施設など、豊かな地域資源に恵まれた多摩区ならではの取組を展開します。また、多摩川沿い平野部と多摩丘陵の丘陵地で、まちの成り立ちや地域の課題が大きく異なるといった、多摩区における地域の実情や特性に応じた取組を進めます。

（2）基本的機能に基づく SDC の具体的な取組について

前述した9つの機能を踏まえ、検討会で具体的な取組のアイデア出しを行いました。

また、取組の内容に応じて、分かりやすくサービスメニューを提供していく視点から取組の分類・整理を行い「相談・活動支援」、「情報収集・発信」など、SDC が地域で活動する団体等への中間支援を行う活動に取り組むことを、明らかにしました。

さらに、「調査・研究・実験」など、SDC 自らも地域の課題解決の実践に向けた取組についても、状況に応じて取り組めるように整理しました。

SDC の運営組織に対しては、こうしたアイデアを踏まえながら、中間支援の活動に重きを置きつつ、具体的な取組の詳細を検討し、取り組んでいくように求めています。

取組の分類	具体的な取組内容の例
相談・活動支援	●地域で活動している団体等から事業企画を募集し、資金を助成する。(①) ●地域で活動している団体等を対象とした、ヒト・モノ・カネに関する相談窓口の開設やインターネットでの相談受付を行う。(②) ●ヒト、モノ、カネの提供者の情報収集を行い、マッチングやコーディネートするシステムをつくる（「あげます・くださいサイト」の運営、各団体が得意とすることの情報発信、マッチングイベントの開催など）(②) ●専門的・技術的支援のできる地域人材（プロボノワーカーなど）バンクをつくり、各団体のからの依頼に応じて紹介する。(④) ●課題を抱えている町内会・自治会や市民活動団体等の相談に対して、有識者、専門家、大学等へ依頼し、助言・分析・支援を行う。(④) ●交流スペースの運営ノウハウに関するマニュアルを作成する。また、アドバイザーの派遣を行う。(⑥) ●地域交流に活用できるスペースの調査・情報収集・整理を行い、発信する。(⑥) ●各団体の広報・宣伝を支援する。有料でチラシ作成・配布やホームページ作成を請け負う。(⑦)
情報収集・発信	●SNSを活用した情報発信や、多摩区に特化した情報ポータルサイトの構築・運営を行う。(⑦) ●必要とする人に必要な情報を届けるための方法を研究し実践する。(⑦)
調査・研究・実験・課題解決の実践	●地域課題の掘り起こしや、ニーズ・シーズの調査を行い、優先的に取り組むべき課題に対し、住民・大学・企業によるプロジェクトチームをつくり、解決に向けて実働する（一例として、空き家の有効活用、商店街の活性化、買い物難民の解消など）。(③)
人材育成	●様々なスキルを持つ人が、地域での活動を始めるきっかけとなるような講座やイベント、ワークショップを開催する。(①) ●年齢やライフステージに応じた、地域で活動するための人材養成塾の開講と運営（スキルアップトレーニングなど）(④) ●地域の中学校・高校と連携したボランティア活動の実施。大学と連携した地域活動へのインターンシップの導入 (④)
ネットワーク構築・交流促進	●地域ごとに人材や団体の発掘調査を行う。また、地域ごとのネットワークづくりを推進する。こうした調査やネットワークづくりを区全体の活動ネットワークに結び付ける。(①) ●区民交流広場や地域での住民・企業・大学・団体等の交流イベントを開催する。(⑧) ●コミュニティカフェやこども食堂などテーマを持って活動する団体のネットワークづくりを行う。(⑧)

また、検討会等では、次のような取組のアイデアも挙げられました。

～検討会で出されたその他のアイデア～

①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る

- ・ネットワークづくりマニュアルを作り、販売する。
- ・地域での担い手や地域での活動がしやすくなるように様々な世代に向けて魅力的な講座の実施を行う。
- ・会議室などに利用できる、地域住民や団体が集まれる場所の確保と運営
- ・各団体の活動情報の収集と提供 ・新たな活動の促進策の企画・立案
- ・個人や団体向け、コワーキングスペースの提供 ・地域情報の検索システム構築と提供

②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする

- ・市民活動で働きたい人を募る。
- ・これから活動を始める人や既に市民活動をしている方に向けて必要な資金援助の方法を知らせる。(かわさき市民しきん、社会福祉協議会や市民活動センター助成金等)
- ・助成金対応 ・各団体が活動する上で必要とする設備の提供 ・団体活動を行う上での相談窓口の設置
- ・行政や企業、大学とのディパッチ（振り分け）機能の提供 ・官・民間問わず資金提供団体との関係づくり
- ・区民及び区内活動団体の立上げ支援として資金支援（助成融資、マイクロファイナンス、クラウドファンディング、基金・寄付、地元金融機関等）、人材支援、スキル・ジョブ型支援、活動への専門情報の支援体制を構築する。
- ・既存団体と市民とを繋ぐイベントを開催する。—音楽系団体とミュージシャン、市民とを結び付ける音楽イベント
- ・既存団体と既存団体とを繋ぐイベントを開催する。—〇〇系の既存団体を一堂に会する交流会イベント

③地域課題の解決を目指した社会実験の展開

- ・クラウドファンディングや企業や地域での寄付を募る。 ・協力団体や人材を大学などから広く募る。
- ・子どもの、子どもによる、子どものためのまちをイベントとして開催できるように学生や他地域で実施している大学関係者と連携して社会実験を展開する。 ・地域の困りごと受付窓口の運営
- ・課題解決のためのタスクフォース（住民／企業／学識による短期集中型解決部隊）の運営
- ・防災情報や独居宅向けの情報提供システム ・地域通貨／地域ポイントシステムの実証実験
- ・町内会・自治会、地域ケア、医療・介護を連携させるシステム構築 ・コミュニティバス
- ・新規事業実施に当たってのステージゲート（段階）審査の実施（有識者、起業家等）
- ・地域課題の抽出、発掘、解決のための区民、活動団体と連携した実践活動

④地域活動への専門的支援

- ・活動団体が抱えている課題を掘り起こし、課題解決につながる専門家とつなげる。
- ・各個人・団体をスキルアップさせる仕組みの構築と運営 ・団体向けの士業（行政書士、司法書士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等）専門サービスの提供 ・誰もが、スマートフォンなどのIT機器を使えるようになるための支援サービス ・スポーツ・文化・芸術・科学サークル等への指導者紹介等の支援 ・初めての人でもプロボノワーカーとして参加し易い1～3か月間のプロボノ活動イベントの開催（支援先団体の募集とプロボノワーカーを募集してチーム分け） ・専門家等の人材プール（人材募集シートのホームページ公開）

⑤地域で人を育てる仕組みをつくる

- ・親と子の育児園。パパや共働き家庭の親子向けに定期的に土曜日に子育て講座を開催。子育てや地域活動についての学びの場とし、子育てを通して地域を担う人材育成を行う。
- ・地域活動をしている人たちがスキルアップできる講座の開催 ・区民ファシリテーター養成講座
- ・場づくりの方法を学び、ファシリテーターを養成し、対話の場を増やす。
- ・市民自治についての講座の開催。SDC 運営メンバーのスキルアップと同時に区民活動の活性化を目指す。
- ・まちで必要とされる人材のカテゴリー別講座を開催し、終了後は人材登録し団体等に斡旋・紹介する。
- ・子ども向けプログラミング教室 ・社会貢献活動の紹介・イベント開催 ・社会的起業家育成

⑥「まちのひろば」への支援

- ・場所を貸したい人と借りたい人のコーディネート ・空き家活用、再生プロジェクトの作成・実働
- ・こども文化センター、いこいの家を区民が主体的に地域活動拠点として活用できるよう支援する。
- ・こども文化センター、いこいの家の指定管理を担い、地域の区民と協働で運営する。
- ・空きスペースの有効活用 ・地域連携室 ・既存施設の利用規定や、公園・図書館等の見直しにより市民協働の交流拠点としての実現を図る。

⑦みんなに届く情報発信

- ・活動団体の情報の収集、整理、発信 ・活動団体の地域関係図の作成 ・区民が欲しい情報の調査・提供
- ・情報インフラの整備・運営 ・回覧板・掲示版の有効活用 ・5G 時代を迎え情報発信を強化する。

⑧多摩区内の人と人とを結ぶ

- ・区民誰もが祝ってもらえる「みんなの誕生会」を毎月開催。参加費はお茶代程度で記念撮影等を行う。プレゼントは企業などから寄付を募る。
- ・生前葬事業として生前葬をプロデュースする。生きている間に何度でも。格安での遺影撮影、衣装レンタル、メイクアップ等を行う。衣装は各家庭に眠っているドレスやスーツを寄付してもらう。
- ・他地区・他都市・他国との連携 ・コミュニティカフェ、こども食堂の運営 ・地域ネットワークの構築により、顔の見える関係づくりを実現する。 ・団体間の横串をさす手段を模索し、実践する。

⑨多摩区の地域特性を活かした取組

- ・外遊び機会の少ない子どもたちのための外遊びスペースの確保と外遊び交流会の開催
- ・生田緑地マネジメント会議、せせらぎ館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館との連携スキーム構築と運営 ・専修・明治・日本女子大をコアとする大学、学生との連携スキーム構築と運営
- ・観光協会との連携スキーム構築と運営 ・農産物（多摩川梨等）のブランディング（更なる特産品化の取組）
- ・外国人労働者との連携スキーム構築と運営 ・多摩区の持つキャピタル資源（多摩川や生田緑地、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、宙と緑の科学館、民家園、二ヶ領用水、枳形山など）と人の繋がりを活用し、「多世代が共生し、にぎわいと生きがいの健康長寿、区民の区民による区民主体のまちづくり」を実現する。

5

開設場所

「基本的考え方」では、SDCについて、「区の独自性を踏まえて検討し、設置についてもできるところから進めていき、最終的には区ごとに1か所の設立を目指します」としており、設置場所について具体的な考え方は明示しておりません。一方で、SDCの形態については、「色々なテーマや規模ごとに複数のプラットフォームが併存すること考えられることから、その目的に合わせて対話の場づくり、機能、エリア、テーマ、主体等のあり方について検討していきます」としています。

平成30（2018）年度に実施した「多摩区のコミュニティを考えるワークショップ」では、SDCの設置場所に関する意見として、駅前・平坦などみんなが行きやすいところ、向ヶ丘遊園跡地や専修大学サテライトキャンパス、区役所周辺といった意見から、SNS等インターネットを活用し空間としての場所は不要といったものまで、幅広いアイデアが挙げられました。

また、検討会では、「基本的考え方」や多摩区のSDCに備えることが望まれる機能を踏まえ、開設場所の検討を行い、空き家や学校、多摩区民活動・交流センターの活用などといったアイデアが出されましたが、最終的に次の観点から、多摩区総合庁舎1階の「ふれあいショップせきれい」跡地に開設することが望ましいと結論付けられました。

- 交通利便性が高い
- いつでも誰でも来られる、様々な人が集まりやすい
- 事務処理を行うことを考慮し、恒常的に使える
- 開設には様々な準備が必要なので、早めに場所を抑えて検討すべき
- 区の庁舎だと具体的なサービスメニューを考える上で制限もあるかもしれないが、まずはスモールスタートで可能な範囲で取り組んでいくのがよい

多摩区総合庁舎は、小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩約5分、JR南武線登戸駅から徒歩約10分で、両駅からは平坦な場所に位置しています。地下2階には109台分の駐車場があり車での来庁もできます。「多摩区役所前」バス停では、川崎市バス、小田急バスの各路線が運行するなど、交通利便性の高い場所にあります。

また、多摩区総合庁舎は、区役所のほか市民館・図書館、多摩区民活動・交流センター、レストランなど様々な施設があり、テーマ包括型の基盤（プラットフォーム）とし

てSDCが様々な機関と緊密に連携しながら活動していくことや、多様な区民等が来庁することからSDCを知らない人にも認知してもらいやすいことを考慮しても、適した立地であるといえます。

さらに、「ふれあいショップせきれい」（平成31（2019）年3月に閉店）の跡地は、区民サービス向上の観点から有効活用の検討を行うこととし、それまでの当面の期間は、区役所窓口混雑時の待合スペース等として暫定的に利用している状況です。

こうしたことから多摩区役所としては、検討会での意見を踏まえ、多摩区総合庁舎1階「ふれあいショップせきれい」跡地にSDCを開設することを目指し、誰もが入りやすい場所として、SDCに求められる機能を果たしていくための必要な施設整備を、運営する組織と協議しながら検討・実施していくこととします。

なお、検討会やフォーラムでは、将来的にはより利便性の高い場所、広い場所への移転も考えられる、サテライトがあってもよい、といった意見も出されましたので、開設した後、一定期間経過後に実施する評価・検証を踏まえ、民間施設への移転や建替え後の生田出張所の活用なども含め、望ましいあり方を検討していきます。

【参考】「ふれあいショップせきれい」跡地について

〒214-8570 多摩区登戸 1775-1

多摩区総合庁舎1階 面積約46.5㎡

平成31年（2019）3月の閉店後は、区役所来客用の待合スペース等として暫定的に利用している。



～検討会、フォーラム等でのその他の意見～

- ・生田緑地や生田浄水場跡地を活用できないか ・最終的にはより広い場所、オープンな形
- ・商店街の中 ・廃校などの遊休施設 ・民間の店舗内

6

SDCの運営と多摩区役所の立上げ支援について

(1) SDCの運営組織について

「基本的考え方」では、SDCの運営について、「市民主体の運営を理想」としています。また、「立ち上げ段階において、ボランティア組織による持続的な運営は困難であると考えられることから、専門的な知識と技術を有するNPO法人等による運営も考慮しながら、行政として必要な支援を行います」としています。また、運営予算に関しては、「立ち上げ時には、地域課題対応事業の活用（既存事業の整理）も考えられますが、将来的にはビジネスモデルの導入やクラウドファンディングの活用等、自主財源による運営を見据えたものとするのが望ましいことから、行政からの委託に頼らずに、NPO、大学、企業との連携による運営や、多くの主体が知恵を持ち寄り創発していくしくみの検討も必要」としています。

検討会やフォーラム等では、SDCの運営組織の選定等や望ましい組織形態、市民主体の運営を実現するための運営予算の考え方に関して、様々な意見やアイデアが寄せられました。

運営組織の選定等や望ましい組織形態に関しては、「既存の運営委託のような発想はやめて、新しい団体、NPO法人、公益財団法人なりを作り運営するのがよい」、「検討会委員が何らかの形で携われる運営形態が望ましい」、「若者・子育て・シニア世代、ハンディキャップのある方など幅広い方で運営するとよい」、「まずは柔軟さを第一に考えるべき」、「会話や熟議を重ねてより良いものを練り上げていくとよい」という意見が出されました。一方で、「運営はやりたい人でなく、できる人が担う必要がある」、「市民主導で、収支も成り立つような自立した組織を目指すのであれば、ボランティアで活動している人材を無責任な立場で集めるのではなく、起業経験のあるような人が理事として自らの責任で事業計画を立案する必要がある」、「事業ごとにその分野に詳しく、志のある方が理事として推進すべき」、「起業アイデア、ビジネスプランのコンペを開いて、優秀な企画書を作った人に団体立上げを担ってもらうのがよい」、「運営団体を公募するのがよい」、「特定の人たちが優遇されるような形は避けるべき」といった意見も挙げられました。

また、運営予算に関しては、「援助なしでできないのなら事業としてどうか。自分達で稼ぐものを目指さないとならない」といった意見をはじめ、将来的に自主財源による運営を目指すべきという意見が多く出されました。財源を調達する手法については、収

益事業の実施や、賛助会員の募集、寄付の受納など様々なアイデアが出されました。寄付の受納については、「透明性の確保が必要なので寄付は受けるべきではない」という意見が出される一方、「寄付する方の思いを活かすことは市民創発の取組としてはよいのではないか」、「いろいろな形で資金を得ていかなければ継続できない」、「市民活動の一環なので資金も使い方も柔軟に考えないとやっていけない」といった意見も出されました。

こうした意見を考慮しながら、運営組織のパターンを整理すると次の4パターンが考えられます。

SDC 運営組織の考えられるパターン

①検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織

平成 31（2019）年 4 月に検討会を発足し、委員を公募した結果、区内において様々な分野で地域活動を行っている委員や現役世代の委員、学生など多様な活動をしている多世代の委員による検討会が組織されました。発足以降も公募を継続し、委員数を増員（令和元（2019）年 11 月 7 日時点で委員 33 名）しながら半年以上にわたり、SDC の望ましい開設案について議論を積み重ねてきました。そのため、本開設案の実現に向けて委員を中心に新たに立ち上げた組織に運営を担ってもらうことが考えられます。

②検討会委員以外で SDC の運営を目的に立ち上げる新たな組織

新たな運営組織については、検討会委員以外のメンバーで立ち上げることも考えられます。企業等も含め幅広い団体等に参画してもらい、自主・自立による主体的な運営を行うことや、本開設案の趣旨・内容について理解を得た上で運営を担ってもらうことが想定されます。

③任意に選定する既存の組織

新たな運営組織の立上げ以外に、一定の活動実績を有する NPO 法人等の団体が、活動の中で培ったノウハウを活かしながら、自主・自立の運営を行うことが考えられます。個々の目的を持ち活動している特定の団体がテーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として他の様々な団体等を支援していくことになるため、本開設案の趣旨・内容について理解を得た上で運営を担ってもらうことが想定されます。

④公募で決定する組織

様々な団体等に運営への参画の門戸を開くため、一定の審査基準を設けて運営団体を公募するパターンが考えられます。③と同様、特定の活動をしている団体を選定す

検討会では望ましい運営組織の形態に関して、図1、図2のようなアイデアが出されました。

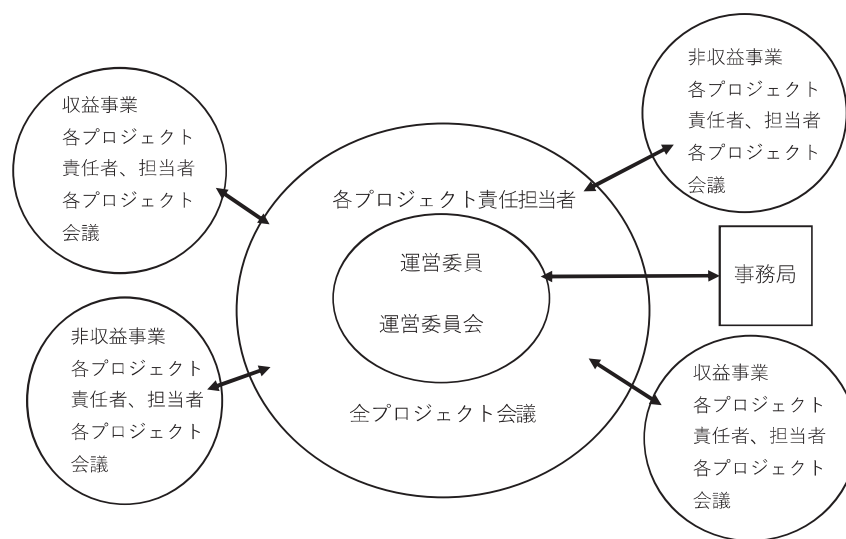


図1 運営組織図に関する委員アイデア①

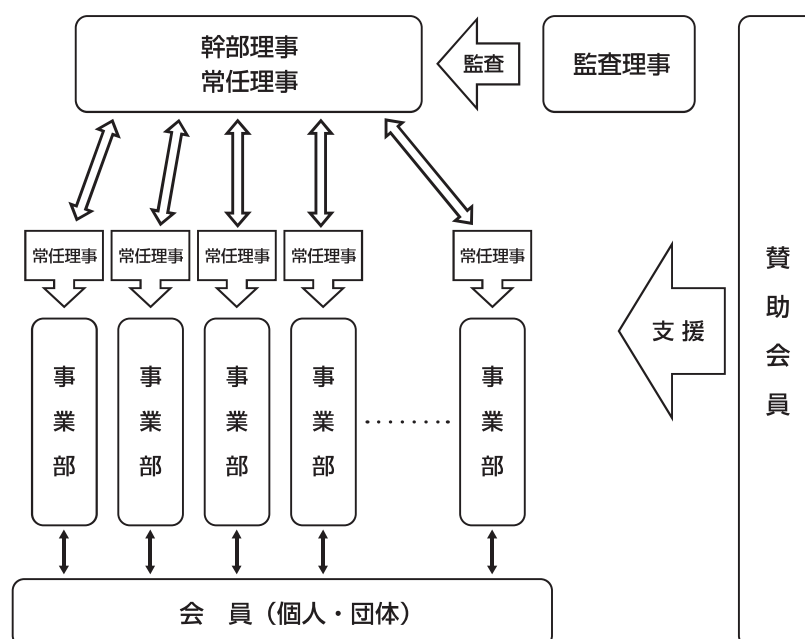


図2 運営組織図に関する委員アイデア②

これらのアイデアは、多摩区のSDCが「4 SDCの基本的機能と具体的な取組」で示した幅広い事業を行っていくために、事業ごとのセクションや責任者の必要性を示した内容となっています。その他にも、資料編52～53頁のような様々なアイデアが出されました。

こうしたアイデアやこれまでの検討会での意見、フォーラム等で寄せられた意見を勘案すると、SDCがテーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として地域の理解を得ながら多様な取組を効果的に展開していくためには、区民や区内で活動している方々を中心に、開かれた運営により、様々な特技を持つ人や団体が多様な形で関わり、各々の得意分野を持ち寄りながら、理念の達成に向けてお互い認め合い協力し、熟議を重ねて主体的により良い運営を常に目指していくことが最も望ましい運営組織の形態と考えられます。

こうした望ましい運営組織の形態についての考え方も踏まえ、多摩区役所としては、SDCの運営に関して次の視点を特に重視します。

- 基本的考え方や本開設案を十分に踏まえた市民主体の運営を行うこと
- 様々な特技を持つ人や団体が多様な形で関わり、各々の得意分野を持ち寄りながら、市民創発により、理念達成に向けた取組を行うこと
- 地域の理解や信頼を得られる組織であること

前述した、SDC運営組織の4パターンに上記の視点を当てはめると、②の「検討会委員以外でSDCの運営を目的に立ち上げる新たな組織」については、各団体や企業に対する運営組織への参画の呼び掛けや、参画した団体間の連絡・調整等の事務局機能を多摩区役所が担う状況が想定され、市民主体の自主・自立の運営を目指す面では課題があると考えます。③の「任意に選定する既存の組織」は、一定の活動実績に基づく自主・自立の運営が期待できますが、元々個々の目的を持ち活動している団体のため、テーマ包括型のプラットフォームとして本開設案の実現を目指しながらSDCを効果的に運営していくに当たっては、その実効性に疑義が生じることも考えられます。また、特定の団体を選定することについて公平性・中立性の観点から合理的な理由も必要となります。こうしたことから、②、③のパターンは、上記の視点到にそぐわないものと考えます。

④の公募で決定した運営組織については、様々な団体等に門戸を開くことができるほか、一定の審査基準を設けて応募団体の審査をすることで運営組織決定に当たっての透

明性を確保することができます。一方で、③と同様、個々の目的を持ち活動をしている団体を選定する場合、テーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として本開設案の実現を目指しながら SDC を効果的に運営していくに当たっては、その実効性に疑義が生じることも考えられます。このパターンは SDC を自主・自立的に運営する団体を募集するものですが、契約の相手方を選定するためのプロポーザルとは異なり、多摩区役所が詳細な仕様等で運営に関する水準を設けることに馴染まない面があることや、明確な審査基準の設定方法について課題はあるものの、応募条件等によっては、運営ノウハウや実績、専門的知識を持った団体の応募も期待できます。

①の「検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織」については、公募を行う場合と比較し、組織決定に当たっての公平性・透明性の確保の観点では劣りますが、市民主体で財源も含めて自主・自立的な運営を行っていくことを委員が十分に理解していること、様々な分野で活躍する多世代の委員で組織されており、各委員が得意とする分野での経験や人脈等を運営の様々な場面で活かしていくことが期待できること、新たに立ち上げる組織なので SDC の運営に最も適した運営形態の検討や多様な人材の受入れに柔軟に対応しやすいこと、単一の既存組織に属するメンバーのみの組織構成とならないことで、中立性・公平性を確保しやすいことが優位性として考えられます。

検討会では、運営組織の選定方法に関して、前述した「①の『検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織』の優位性については、選定する組織によっては②～④のいずれにも当てはまる内容ではないか」、「様々な分野の活動を行っていくためには現在の委員に限定することなく足りない人材を幅広く集めていくことが必要」、「新しい組織を立ち上げる時には検討に参加したメンバーも加わるべき」といった意見が出されるとともに、選定方法としては、①の「検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織」が最も望ましいという意見が多数となりました。

こうしたことを総合的に勘案すると、④の公募により運営組織を決定することも様々なメリットがある有力な手法と考えますが、①の「検討会委員を中心に新たに立ち上げる組織」は、各委員の力を結集することで他のパターンに比べ多くの優位性があり、テーマ包括型の基盤（プラットフォーム）として市民創発の取組を最も効果的に推進していく組織となることが期待できます。

そのため、多摩区役所としては、検討会委員を中心とする運営組織の立上げの動向等を踏まえながら、①のパターンで SDC の開設に向けて取り組むことが望ましい形態であると考えます。

(2) 運営組織に対する多摩区役所からの支援の考え方

SDC は、市民主体で自主財源による柔軟な運営をしていくことが理想ですが、立上げ時から財政面も含めて自立することは困難と考えられます。

そのため、多摩区役所による支援は、「基本的考え方」を十分に理解しながら、区民参加による検討会での議論を踏まえて作成した本開設案の実現を目指す組織と協議を進めていくこととします。

多摩区役所が立上げ支援を行うこととなった運営組織に対しては、協定を締結し、本開設案の実現に向けた運営を求めつつ、共に地域の課題解決を目指す協働のパートナーとして、お互いの強みを活かした取組をそれぞれ推進していくとともに、自主・自立の運営を基本としながらも、次の点について留意するよう求めていきます。

SDCの運営に当たって求める留意点

- 地域への周知を積極的に行い、地域の理解と信頼、協力を得ること
- 互いの人格や他者の意見を尊重した冷静な話し合いと情報の共有を大切にすること
- 組織運営に関する意思決定は、多摩区における自治を担う幅広い「区民」を中心に主体的に行うこと（※）
- 公平、公正、中立を旨とし、区民の信頼に応えること
- 運営の透明性を確保すること
- 学生、子育て世代、シニア世代など多世代の声や区内で活動する団体等の実際の声をよく聞くこと。また、学生、子育て世代、シニア世代など多世代が活躍できるようにすること
- 運営組織自らも学び、研鑽に励むこと
- 特定の団体や個人に対して利益の供与をしないこと
- 本開設案を踏まえた運営計画の策定や組織整備を行うこと
- 事業の検証を行い、発展に努めること
- 自主財源の確保に努めること（運営に係る補助金を交付する場合、補助額は漸減する。）
- 町内会・自治会、社会福祉協議会、福祉団体及び NPO 法人など地域で活動する様々な団体や企業・大学との関係づくりに努め、連携を模索するとともに、組織自体の発展にも努めること

(※) 検討会では、SDC の運営組織内での意思決定のあり方に関して、「区民による自治や、SDC による受益を受ける多摩区民が運営に関する意思決定の責任を負うべきという観点から、運営組織における意思決定は多摩区在住者である自然人たる住民が担うべき」、という意見が出されました。一方で、「多摩区在住者だけでなく、在勤者や在学者など多摩区に関わり、多摩区をより良くしたいという意思を持っている人は参加できるようにすべき」、「多摩区における課題解決の取組を効果的に行っていくことを考えれば、誰でも参加できる形がよい」という意見も出されました。

本市の自治の基本を定める最高規範であり、自治に関する制度等の基本を定める自治基本条例では、基本理念として「市民は、地域社会の課題を自ら解決していくことを基本とし」としています。また、「市民」の意義について、「本市の区域内に住所を有する人、本市の区域内で働き、若しくは学ぶ人又は本市の区域内において事業活動その他活動を行う人若しくは団体をいいます」とし、市民の範囲を地方自治法に定める住民（市内に住所を有する人で、外国人市民や法人を含みます。）以外にも広げて定義しています。これは、本格的な少子高齢化の到来や行政需要の多様化といった状況の中で、地域社会が抱える課題の解決やまちづくりを進めていくためには、いわゆる住民だけでなく地域社会における幅広い人が力を合わせていくことが必要という認識に基づくものです。

こうした自治基本条例の趣旨を踏まえると、多摩区役所としては、多摩区における SDC についても、本開設案で掲げる理念を達成し、暮らしやすい地域社会を形成していくためには、区内在住・在勤・在学者、区内の企業や様々な活動をしている団体など、幅広い「区民」が主体的に SDC の組織運営や意思決定に参加していくことが必要と考えます。そのため、SDC の運営組織においては、多摩区における自治を担う幅広い「区民」を中心に主体的に組織運営や意識決定を行っていく体制を構築することを求めます。

また、多摩区地区カルテの活用など、多摩区役所と SDC が互いに保有する地域の基礎情報や資源に関する情報、強みや課題、住民の声といった情報を共有しながら、効果的に取組を進めていきます。

(3) 評価・検証の実施

多摩区役所による支援は、予め期間を設定（令和 4（2022）年度まで）して行います。

本開設案における SDC の機能は多岐にわたるため、取組の優先順位等を考慮した運営計画を策定するなどした上で徐々に拡充していくことを想定しています。

支援期間内の取組については、評価・検証を行い、支援期間以降の SDC のあり方について、改めて模索していきます。

～検討会での意見より～

- ・区民主体の自立した組織を目指す必要がある。
- ・新たな任意団体又は NPO 法人、公益財団法人等をつくり運営するのがよい。
- ・最初から法人を立ち上げるのは困難なので、最初は任意団体でもよいのではないか。
- ・検討会委員が何らかの形で携われる運営形態が望ましい。SDC 開設後には取組の評価が必要となるが、その評価に参画する形も考えられる。
- ・運営協議会など、やろうという人でスタートする形もあるのではないか。
- ・SDC には運営はその活動に特化した組織が必要。既存の団体ではマンパワーの制約もあり、兼務では SDC の目的達成は難しい。
- ・法人格を持っていないとできないこともある。スモールスタートで実施していく事業に応じて法人化を進めていく必要がある。
- ・将来的に自主財源での運営を見据えていくのであれば、地域に密接した企業や NPO 法人などとコンソーシアムを組んで事業母体をつくらないと回らない。
- ・既存の中間支援に取り組んでいる団体のノウハウや成功事例、課題といった英知を吸収しながら運営していく必要がある。

～フォーラム等での意見より～

- ・運営について考える上で、①組織に求められる機能、②組織のあり方、③必要とされるスタッフの能力をまずは検討すべき。
- ・経営用語としてのスモールスタートとは、事業を始めるにあたって経営計画を綿密に行い、その結果として出てくる実行案の一つであり、「いいかげんな計画」ということではない。
- ・時間軸を入れた事業運営が必要

7 開設時期について

検討会での議論や、運営組織との調整を行った上で、令和元年度後半の SDC 開設を目指します。

